

「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を策定

政府は、成長の果実を賃上げを通じた消費や投資の拡大につなげ、「経済の好循環」の流れをより確かなものとするため、「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議」を中心に、中小企業の取引条件の改善に取り組んでいる。同会議では、各業界に自主行動計画の策定を働きかけており、昨年十二月二十一日に、国土交通省より日建連に対して、本年春を目途に自主行動計画策定の要請があった。

日建連としては、従来から建設業法等関係法令、通達等に基づき取り組んできた下請取引の適正化について、担い手確保を推進する観点も踏まえ、より一層積極的に取り組むため、今般「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を策定した。

本行動計画では、下請取引の適正化を図るためには、元請企業自らが発注者と適正な請負契約を締結することが不可欠であることから、日建連の最近の活動成果を踏まえ、適正な受注活動を徹底することも盛り込んでいる。

自主行動計画のポイント

基本的考え方

- *建設業法等関係法令、建設業法令遵守ガイドライン、通達等に示されている内容の順守を徹底
- *下請取引に当たり、協力会社との双方向コミュニケーションを強化し対等なパートナーシップを形成すること、主要な協力会社との共存共栄を目指すこと、協力会社と共に担い手の処遇改善を進めることなどを原則として確認

I. 下請取引の適正化

- 合理的な請負代金と工期の設定
 - ・請負代金を見積もる際には、協力会社に対し建設技能者の処遇改善に必要な経費（法定福利費、他産業並みの適正な賃金水準等）を適切に考慮するよう要請し、元請企業としてこれらの経費を確保するよう努める。
 - ・工期を見積もる際には、協力会社に対し必要な休日の確保について適切に考慮するよう要請し、元請企業として建設技能者の適正な休日の確保について十分留意する。
- 下請代金支払の適正化
 - ・下請代金支払については、手形等の現金化にかかる費用を協力会社の負担とすることがないよう十分協議して額を決定するよう努める。
 - ・手形期間は120日以内でできるだけ短い期間とし、将来的に60日を目標に改善に努める。
- 二次以下の協力会社への要請
 - ・下請取引適正化のための実施事項は、二次以下の協力会社も順守するよう要請する。
- 協力会社に対する普及啓発等およびフォローアップ
 - ・協力会社などに対して、本自主行動計画の普及・啓発に取り組む。
 - ・本自主行動計画の定期的なフォローアップを行い、その結果をフィードバックする。

II. 適正な受注活動の徹底

- 適正価格での受注の徹底
- 適正工期の確保
- 適正な契約条件等の確保

平成二十九年度 交通安全懸垂幕の 標語決定



目録授与式。左からシーエヌ建設(株)の長江安全部長と山口社長、(株)ヒサヤの神取氏と武本社長。

日建連では、建設工事に伴う交通事故防止のための啓発・広報活動の一環として毎年標語を募集し、最優秀作品で作製した懸垂幕を会員企業に配付、交通安全スローガンとして全国の建設現場で掲示している。

平成二十九年度の標語については、平成二十八年十月から十二月の募集期間中に会員企業関係者並びに一般の方々より合計一、九二〇点の応募があり、公衆災害対策委員会交通対策部会での厳正なる選考を経て、シーエヌ建設(株)の協力会社である(株)ヒサヤ社員の神取一也氏が考案した標語が最優秀作品に選ばれた。

交通対策部会では、各現場での創意工夫を凝らした交通事故防止対策を取りまとめた事例集の発行、教育用資料の作成や交通安全現場点検に力を入れている。これらの活動が建設現場で働く人々や歩行者、通行車両の安全確保の一助として、会員企業だけでなく建設業関係者全体に広く役立てていただけることを願っている。

運転中 過信と油断が
事故を呼ぶ
初心に帰り 安全運転

日建連
公衆災害対策委員会
建設三団体
安全対策協議会

平成29年度の懸垂幕

(株)ヒサヤ 神取一也氏のコメント

年々運転に対し、周囲や後方確認の際にヒヤリとすることが増えてきました。初めて車に乗った日を思い出し安全運転を心がけるように、この安全標語を作りました。今後もこの賞に恥じぬよう、日々精進いたします。



シーエヌ建設(株)本社玄関にて